

# 指定管理者候補者の選定について [遠州灘海浜公園]

静岡県交通基盤部都市局公園緑地課

## 1 趣旨

### (1) 指定管理者制度の概要

平成15年9月に、「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、公の施設の管理に「指定管理者制度」が創設されました。指定管理者制度とは、従来の地方公共団体の出資法人等による「管理委託制度」と異なり、民間事業者も含む幅広い団体の中から地方公共団体が指定するものに公の施設の管理を行わせるもので、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

### (2) 「遠州灘海浜公園」への指定管理者制度の導入

静岡県では、平成16年3月に「県営都市公園経営基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、県営都市公園について、それぞれの公園の設置目的や役割を踏まえ、利用の増進と効果的で効率的な運営を図ることとしました。

遠州灘海浜公園において、基本計画の実施に適した管理運営体制の構築を目指すにあたり、指定管理者制度が有効と考え、平成18年度から同制度を導入しました。

今回、5年間の第3期指定期間が令和2年度末をもって終了することから、改めて指定管理者の募集を行いました。

## 2 施設の概要

施設名称	遠州灘海浜公園				
設置目的	県西部地域における県民のスポーツ・レクリエーション需要に対応し、また、野鳥観察園等自然環境を活かした環境学習の場としての公園運営を目指す				
供用開始	昭和63年10月9日				
所在地	浜松市南区江之島町1706				
面積	20.3ha				
施設概要	名称		内容		
	有料公園施設		球技場		
	無料公園施設		多目的広場、つどいの広場、自然生態観察園、観察広場、サイクル広場、遊具広場、駐車場		
	その他施設等		大型遊具、小型遊具、管理棟、パーゴラ(3)、四阿、野鳥観察壁(2)、屋外便所(2)		
利用人数	(単位：人)				
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	115,748	121,048	132,723	130,816	122,513
現在の管理運営状況	天龍造園建設グループによる指定管理				
令和2年度委託料	86,574千円				

### 3 指定管理者の募集

募集方法	公募
募集期間	(募集要項配布) 令和2年 8月26日～ (申請受付) 令和2年9月23日～25日
事業計画書の提出	「遠州灘海浜公園指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と県が支払う委託料の提案を事業計画書として提出する。
管理運営方針	「県営都市公園経営基本計画」に定める公園ビジョン(設置目的、役割・位置付け)等に基づく管理運営を行う。
指定の基準	知事は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切に指定管理者管理公園の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。 (1) 事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、当該公園の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。
募集内容 業務内容	(1) 有料公園施設の利用承認に関する業務 (2) 公園の維持管理に関する業務 (3) 利用料金の設定及び収受に関する業務(利用料金は、条例に定める額の範囲内であらかじめ知事の承認を得て指定管理者が定め、指定管理者が収入として収受する。) (4) 多彩なイベントやプログラムの実施による地域住民の公園利用の促進 (5) 管理運営への地域住民参加の促進 (6) 行為の許可に関する業務 (7) 都市公園法に基づき県が行う許可に係る許可申請の受付、使用料の代行徴収 (8) その他静岡県都市公園条例別表第3に掲げる業務
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
県が支払う委託料	申請者による提案(各年度84,300千円を上限とする。)
利用料金制度	(1) 利用料金は条例の定める範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。 (2) 利用料金は、指定管理者の収入とする。 (3) 利用料金収入の10%を県に納入する。

### 4 指定管理者選定委員会

審査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者、県職員からなる指定管理者選定委員会を設置する。</li> <li>・委員会において、第1次審査(書類審査)で3者程度を選定し、第2次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)で優秀者1者を選定する。</li> </ul>																							
指定管理者選定委員会委員	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>所属・役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>岸本 道明</td> <td>静岡大学未来社会デザイン機構特任教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>黒田 宏治</td> <td>静岡文化芸術大学大学院教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>清水 裕子</td> <td>大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>杉原 賢一</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>水戸 喜平</td> <td>樹木医</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>勝又 泰宏</td> <td>静岡県交通基盤部都市局長</td> </tr> </tbody> </table>				氏名	所属・役職	委員長	岸本 道明	静岡大学未来社会デザイン機構特任教授	委員	黒田 宏治	静岡文化芸術大学大学院教授	委員	清水 裕子	大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員	委員	杉原 賢一	公認会計士	委員	水戸 喜平	樹木医	委員	勝又 泰宏	静岡県交通基盤部都市局長
	氏名	所属・役職																						
委員長	岸本 道明	静岡大学未来社会デザイン機構特任教授																						
委員	黒田 宏治	静岡文化芸術大学大学院教授																						
委員	清水 裕子	大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員																						
委員	杉原 賢一	公認会計士																						
委員	水戸 喜平	樹木医																						
委員	勝又 泰宏	静岡県交通基盤部都市局長																						

審査項目 及び配点	区分	項目	点数	
	(1) 団体の能力	団体の経営状況等		10点
		施設の管理に関する基本的考え方		
	(2) 経営に関する計画等	収支計画、利用人数の計画、管理経費の節減等		10点
	(3) 組織体制に関する計画	管理運営体制		12点
		職員の配置計画		
		職員の研修計画		
		苦情等に対する方策		
	(4) サービス向上、利用増進に関する計画	イベント、広報計画、自主事業計画		22点
		利用者意見の反映等		
地域団体等との連携				
(5) 施設管理に関する計画	施設等維持管理		16点	
(6) 危機管理体制	地震、火災等緊急時の対応		10点	
	事故防止の取り組み及び発生時の対応			
(7) 委託料	委託料		20点	
合計			100点	

## 5 指定管理者候補者の選定

### (1) 指定管理者候補者

指定管理者候補者	天龍造園建設グループ
団体の概要	以下の4者により構成 ① 天龍造園建設株式会社 造園及び各種公園緑地等の設計施工管理並びに維持管理 等 ② 株式会社八ヶ代造園 スポーツターフ・芝生維持管理、木質系廃棄物処理 等 ③ 株式会社ニューテック スポーツ施設の運営、造園及び各種公園緑地の維持管理 等 ④ ALSOK ビルサービス株式会社 警備業務、清掃業務、設備管理業務 等
提案の概要 (主な提案内容)	過去15年間の管理運営実績を踏まえ、「withコロナの考えのもと、自然環境と融和・共生する活動の場を提供することによって社会に貢献する」を目標に安心・安全の公園づくりをすすめ、広域公園としての新しい公園のあり方に挑戦する。また、「あらゆる世代が笑顔で集う スポーツ&環境学習フィールドの創出」を基本方針として、子どもから大人まで多様な世代が利用しふれあう憩いの空間を提供することを目指す。 ・ 四季を楽しみながら運動できる空間の提供、RWCレガシーの発信・スポーツの推進、公園の多様な使い方の提案により、利用促進を行う。 ・ 利用者満足度の向上については、幅広い利用者ニーズの把握をするためにアンケート、ヒアリング、提案箱等により集計・分析し、運営にフィードバックする。 ・ 市民活動の新たな担い手の育成を目的として、関係機関と共に市内の中高生を対象にボランティアを募集する。また、1日限定ボランティアなど、多様なボランティア活動の場を提供する。 ・ 利用者へスポーツ、自然環境学習や憩いの場を提供するため、15年間で築いた人的ネットワークを十分に活用し、多様な自主事業イベントやプログラムを実施する。 ・ 維持管理の直営化、廃棄物の資源化・再利用化、雑草侵入の低減により管理委託経費を削減する。 ・ 災害等の緊急時に備え、各種対応マニュアルの随時更新、備蓄品の常備、

	<p>年間を通じた防災訓練の実施に取り組む。災害発生時には、遠州灘海浜公園事務所地震防災応急計画、災害等非常時対応マニュアルに従い、迅速に対応する。</p>	
<p>県が支払う委託料の提示額</p>	<p>令和3年度</p>	<p>84,300 千円</p>
	<p>令和4年度</p>	<p>84,300 千円</p>
	<p>令和5年度</p>	<p>84,300 千円</p>
	<p>令和6年度</p>	<p>84,300 千円</p>
	<p>令和7年度</p>	<p>84,300 千円</p>

## (2)選定経過

申請者	団体名		所在地
	天龍造園建設グループ		浜松市東区
選定経過	指定管理者選定委員会		
	月日		内容・選定経過等
	10月8日	第1回委員会	第1次審査(書類審査)を行い、申請者を第1次審査通過者として選定
10月20日	第3回委員会	第2次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)を行い、申請者を候補者として選定	
審査結果	<第1次審査>		
	項目	配点	天龍造園建設グループ
	(1)団体の能力	10	8.9
	(2)経営に関する計画	10	7.8
	(3)組織体制に関する計画	12	9.9
	(4)サービス向上、利用増進に関する計画	22	18.0
	(5)施設管理に関する計画	16	13.1
	(6)危機管理体制	10	8.5
	(7)委託料	20	16.6
	合計	100	82.8
	<第2次審査>		
	項目	配点	天龍造園建設グループ
	(1)団体の能力	10	8.7
	(2)経営に関する計画	10	7.5
	(3)組織体制に関する計画	12	9.8
	(4)サービス向上、利用増進に関する計画	22	17.5
	(5)施設管理に関する計画	16	13.2
	(6)危機管理体制	10	8.3
	(7)委託料	20	16.2
	合計	100	81.2
	<総合評価>		
		天龍造園建設グループ	
	第1次審査評価点(a)	82.8	
	第2次審査評価点(b)	81.2	
	総合評価((a)+(b))/2	82.0	
	(参考)委託料の評価点Qi		
	= 配点20点 × (Cmin/Ci) × (Pmax/配点80点)		
Qi : 申請者iの委託料の評価点			
Cmin : 全申請者の提案金額のうち最も低い金額			
Ci : 申請者iの提案金額			
Pmax : 全申請者の委託料以外の評価点のうち最大の評価点			

<p>選定に当たっ ての考え方</p>	<p>公園経営基本計画の目的である、「利用の増進、利用者満足度の向上、効果的・効率的な運営、安全・安心の確保」に主眼を置き、この公園の設置目的を達成するため、管理運営経費の節減に併せて、団体の能力、経営や組織体制、サービス向上、利用増進、施設管理に関する計画及び危機管理体制が適切なものであるかどうかを選定のポイントとした。</p> <p>そのため、総得点における委託料以外の配点を8割としたほか、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、申請者の取組姿勢などを多角的に評価することとした。</p>
<p>講 評 及 び 選 定 理 由</p>	<p>○ 第1次審査、第2次審査の結果、天龍造園建設グループが以下の点で評価を得て、指定管理者候補者に選定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き遠州灘海浜公園の指定管理者となる意欲が伺えるとともに、過去15年間の管理運営実績から問題意識を明確に持っていること。</li> <li>・レクリエーション分野で自然教室等の自主事業を長期的に実施してきたこと。</li> </ul> <p>なお、審査の過程において、委員からは次のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアについて、個人登録制を促進することで、自発的な活動、人材育成に取り組まれることに期待する。</li> <li>・マナー化に陥らないよう、他公園の先進事例を参考にして、改善に努めること。</li> <li>・浜松市によるビーチの整備等、周辺環境の変化を取り入れた公園運営に取り組むこと。</li> </ul>